

第2回「知床遊覧船事故対策検討委員会」の結果(まとめ)

1. 事業参入の際の安全確保に関するチェックの強化(運航管理者)

- 委員の皆様から様々なご意見があり、これを踏まえ、委員長から「運航管理者の資格試験の実施や講習の受講だけではなく、第三者によるチェックや事業者に関する安全情報の積極的な公開などと併せて、全体として運航管理者を実質的に機能させる、運航管理の実効性を高める、という意見にまとまったのではないか」との総括があった。
- なお、運航管理者の資格試験や講習の対象者の範囲やその内容などについてご意見を頂戴したので、今後、事務局において具体案を検討する。

2. 監査・行政処分のあり方(監査のあり方)

- 「対策の方向性(案)」について、概ねご了解頂いた。
【監査のあり方】
 - ① 抜き打ち・リモートによる監視強化
 - ② 指導事項・改善事項の継続的・徹底的なフォローアップ
 - ③ 運航管理者の資質・要件についての裏取り調査
 - ④ 船舶検査情報の監査での徹底活用
 - ⑤ 監査時の通信設備の通信状況の確認
 - ⑥ 監査件数の増加による抑止力の強化
 - ⑦ 運航労務監理官の専門性向上
- また、関連して、「地域の関係者による相互チェックを行ってはどうか」、「安全意識の啓発を図るべき」、「現在の人員で十分に監査できるのか」、「意識の低い事業者をどう退出させていくか」等のご意見を頂戴した。

3. 船舶検査の実効性の向上

○ 「対策の方向性(案)」について、概ねご了解頂いた。

【船舶検査の実効性の向上】

① 小型船舶の検査方法の適正化

- － JCI が実施している検査方法のうち、合理性のないものの変更・廃止
- － 寒冷地といった地域性を踏まえた検査方法の導入の検討

② 国による JCI への監督の強化

- － JCI の検査方法について、国への届出制から認可制に変更し、国が検査方法を事前にチェック
- － JCI による小型船舶の検査に国の職員がサンプル的に立ち会い、チェック

③ 国の監査情報と JCI の検査情報の共有と徹底活用

- － 小型旅客船事業者の法令遵守状況を共有し、監査や検査の実効性を向上

○ また、委員から、関連して、「検査員の資質の向上、効果的・効率的な検査体制の確保が大事」などのご指摘を頂戴した。

4. 利用者への安全情報の提供(国からの安全情報の提供)

○ 「対策の方向性(案)」について、概ねご了解頂いた。

【国による利用者への安全情報の提供】

- ① 安全関連法令違反に対する行政指導を公表対象に追加
- ② 公表期間を現行の2年から5年に延長
- ③ 安全情報データベースを新たに構築し、情報提供を実施

○ また、委員から、「今後構築する安全情報データベースについて、行政処分・行政指導後の改善状況も追加してはどうか」、「発航条件、欠航率の情報を利用者に提供することで安心に繋がるのではないか」などのご意見を頂戴した。

※今後の対策の方向性として概ねご了解頂けた項目については、速やかに具体化のための作業を進めていく。

以上